

蒲郡市成年後見センター

認知症や知的障がい、精神障がいなどによって判断能力が不十分になり、ご本人で契約や財産管理などをすることが難しい方の権利を守り、住み慣れた地域で安心してくらせるように「成年後見制度」の利用をお手伝いします。



こんなときは、ご相談ください。

財産

- 訪問販売などの悪徳商法の被害を受けている
- 物忘れがひどくなり金銭・財産管理が不安
- 年金が本人のために使われていない
- 財産の相続手続きが困難

契約

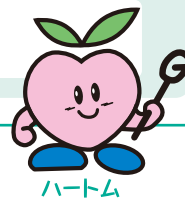
- 福祉サービスの利用契約が難しい
- サービスを利用しているが本人の希望が尊重されていない

将来

- 障がいのある方を見守る親族が亡くなった後が心配
- 子がいないので今後の財産管理が不安

制度

- 成年後見制度について詳しく知りたい
- 成年後見制度の申立手続きがわからない



ハートム

業務内容

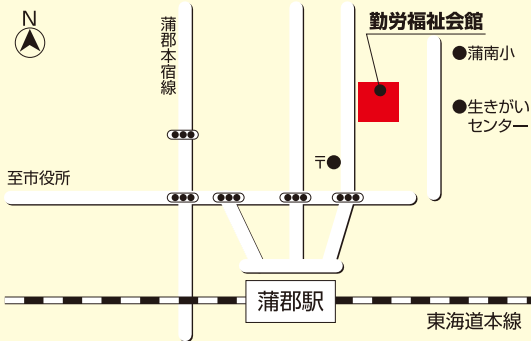
センターでは、成年後見制度を皆さんに知っていただき、また、多くの方に利用していただくため、次のような業務を行っています。

相談員による相談(無料)

親族後見人への支援

成年後見制度の普及・啓発

法人後見の受任



アクセス JR蒲郡駅から徒歩5分

開設日 月曜日～金曜日(祝・年末年始は除く)

開設時間 午前8時30分～午後5時15分

〒443-0056 愛知県蒲郡市神明町18番4号 蒲郡市勤労福祉会館

TEL : 0533-69-3911 FAX : 0533-69-3993

※相談は電話でもお受けします。

※面接相談は事前に電話予約をおねがいします。

Eメール : syafuku@nrc.gamagori.aichi.jp

社会福祉法人 蒲郡市社会福祉協議会

蒲郡市社会福祉協議会

基本理念

こころ通わす 人のわづり

“ともにつながる ともに支え合う ともに歩む”

○ ともにつながる

一人ひとりが地域の輪の一員です。
お互いのことを知り、ともにつながるができるよう取り組みます。

○ ともに支え合う

地域での見守りや日常生活支援、健康づくりなど、
ともに支え合う活動を推進します。

○ ともに歩む

地域資源を十分に活かし、自分らしい暮らしを考えて
つくっていきけるよう、ともに歩み、対話やつながりを大切にします。

行動指針

1. 市民一人一人の尊厳を尊重します。
2. あらゆる相談者に対し、断らず受け止めます。
3. やさしい気持ちで向き合い丁寧に対応します。
4. その人らしさを大切にし、問題解決に向けて一緒に取り組みます。
5. 情報を収集し、知識を増やし、適切な情報を提供します。
6. 地域で必要とされている社会資源を提案し、市民とともに創り育てます。
7. 社協として行政・地域・他の関係機関と協力し、福祉人材を育成します。
8. 職員一人一人が常に自己研鑽に努めます。

社会福祉法人 蒲郡市社会福祉協議会 会長 鶴飼 秀好